

令和6年度 第2回富里市学校給食センター運営委員会会議録

日 時	令和6年3月27日（木） 開会：午後1時10分 閉会：午後1時45分	
場 所	富里市学校給食センター2階 会議室	
構 成	氏 名 等	出席の有無
運 営 委 員	会 長 飯 野 浩 二	出席
	副会長 平 林 しのぶ	出席
	森 口 真美子	出席
	龍 岡 達 子	出席
	山 崎 秀 幸	出席
事 務 局	教育長 吉 野 光 好	
	学 校 教 育 課	課 長 中 松 睦 浩
		学校給食センター所長 太 田 信 之
		学校給食センター副主幹 高 橋 幹 哉
		学校給食センター栄養教諭 伊東 美由紀
		学校給食センター栄養士 松 井 祥 恵
会議次第	別添のとおり	
会議の経過		

令和 6 年度 第 2 回富里市学校給食センター運営委員会

日時 令和 7 年 3 月 2 7 日 (木)

午後 1 時 1 5 分から

場所 学校給食センター 2 階会議室

会 議 次 第

1 開会

2 教育長あいさつ

3 会議事項

(1) 令和 7 年度の給食実施計画について

(2) 令和 7 年度の当初予算(学校給食センター分)について

(3) 給食に関する指導計画について

(4) 給食費の徴収状況等について

(5) 学校給食センターの共同利用に関する進捗状況について

(6) 学校給食危機管理マニュアル(案)について

4 その他

5 閉会

令和6年度 第2回富里市学校給食センター運営委員会会議録

1 開 会

【事務局】

それでは、定刻前ではございますが、皆様お揃いになりましたので、始めさせていただきますと思います。

本日はお忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

2 教育長あいさつ

【事務局】

開会に際しまして、教育長からご挨拶をお願いいたします。

【教育長】

あらためまして、皆さんこんにちは。

令和6年度もあと何日かという時期になりましたけども、令和6年度第2回学校給食センター運営委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

皆さんには常日頃から学校給食事業にお力添えをいただいておりますこと、重ねて御礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、学校の方はインフルエンザやコロナが心配といった時期もありましたが、今週の24日月曜日に修了式が終わって、先生方もちょっとほっとしているところでございます。

そんな中ではありますけども、本日は令和7年度の給食実施計画、そしてその予算。そして、いよいよ酒々井町との学校給食センターの共同利用が令和7年度の9月から始まります。その進捗状況の報告などが議題となっております。

いずれにいたしましても、限られた時間でございますので、委員の皆様にはそれぞれのお立場から忌憚のない御意見をいただきまして、実りの多い会議としたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

3 会議事項

(I) 令和7年度の給食実施計画について

【事務局】

それでは会議事項に入らせていただきます。

議事につきましては、本運営委員会の規則により、会長に議長をお願いすることになりますので、会長、よろしくお願いします。

【会 長】

委員の皆様、どうぞよろしくお願いします。

それでは次第に沿いまして、会議事項の（１）「令和７年度の給食実施計画について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは説明をさせていただきます。

資料の１をお願いします。

令和７年度の学校給食実施計画表でございますが、こちらはすでに校長会にお諮りし、了承をいただいております。令和７年度も令和６年度と同じく、年１９０回の給食提供を行うものです。

この後の会議事項にもございますが、９月からは酒々井町へも富里と同じ内容の給食を同じ日程で提供することとなります。

説明は、以上です。

【会 長】

ありがとうございました。

事務局から説明がありました。質問などございましたらお願いします。よろしいですか。

それでは、以上で会議事項（１）「令和７年度の給食実施計画について」を終わります。

(2) 令和７年度の当初予算（学校給食センター分）について

【会 長】

続きまして、(2)「令和７年度の当初予算（学校給食センター分）について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料の２をお願いします。

令和７年度の学校給食センターに関する当初予算の概要になります。主な部分について説明させていただきます。

まず、歳入につきましては上段の表になります。

教育費負担金の１億５,４８５万１千円は、給食センターの共同利用に伴う酒々井町の負担金です。負担金の主な内容としては、酒々井町分の食器や食缶などの備品購入費。酒々井町の児童・生徒分の賄材料費。調理業務等に関する委託料や光熱水費などでございます。

次に、教育使用料の 1,000 円は、給食センター敷地内の東京電力の電柱に係る使用料になります。

教育費県補助金の 977 万 9,000 円は、第 3 子以降の学校給食費無償化に係る千葉県の補助金で、補助率は 2 分の 1 になります。

教育費雑入の 1 億 36 万 3,000 円は、食用廃油の売払収入のほか、主には学校給食費でございます。前年度と比較して減の理由は、児童・生徒数の減少による給食費の減でございます。

続いて歳出でございます。給食一般管理事業の 380 万 2,000 円につきましては、学校給食センター運営委員の皆様の報酬等のほか、主には給食費収納に関する役務費や電算委託料をはじめ、システム保守委託料や賃借料になります。

給食施設維持管理事業の 1,173 万 2,000 円につきましては、修繕のための需用費のほか、施設等の清掃や保守の委託料、工事請負費は酒々井町との共同利用に伴う大型設備の設置に際し、電源の増設等の工事が必要となることから、電気設備工事を実施するものです。

給食事業の 5 億 1,841 万 4,000 円につきましては、光熱水費や設備等の修繕、食材購入のための需用費のほか、調理等業務の委託料や共同利用に伴う備品購入費になります。

説明は以上です。

【会 長】

ありがとうございました。

この件について、何か質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、会議事項（2）「令和 7 年度の当初予算（学校給食センター分）について」は以上とします。

(3) 給食に関する指導計画について

【会 長】

続きまして、（3）「給食に関する指導計画について」事務局より説明願います。

【事務局】

それでは資料 3 を御覧ください。

献立作成について、学校給食摂取基準に見合った栄養が取れるように作成しています。

食材については、「旬」の食材は栄養価が高いだけでなく、おいしい、安いなどの利点があるため、多く使用するよう心がけています。

さらに、地産地消の観点から、富里産の食材を優先的に選び、有機野菜についても積極的に取り入れるようにしております。

行事食について、昔から伝統的に受け継がれた季節の節目に合わせて、毎月様々な行事食を取り入れています。3月には、「桃の節句献立」や「防災給食」、「卒業・進級祝い献立」などを実施しました。

説明は以上です。

【会 長】

ありがとうございました。この件について、質疑等ございますでしょうか。

【委 員】

9月から酒々井と一緒にやっていくと思うんですが、食材や食育の面については、お隣ですから特殊性とかはあまりないかと思いますが、その辺の工夫はどうですか。

【事務局】

ただいまの質問にお答えいたします。

まず、酒々井産の食材の使用については、このあとの共同利用についての説明の中でも触れさせていただきますが、酒々井町の学校給食センターに納入されている事業者の方と話し合いを行いまして、酒々井町産の野菜と手作りみその納入について同意を得られたところです。最初は少量からの予定ですが、徐々に量を増やしていければと思っております。

食育につきましては、栄養士は県の職員でございまして、人員配置が令和7年度は9月以降一時的に3名になる予定でございしますが、令和8年度以降はおそらく2名に戻るかと思われます。

食育については、両市町同様の食育授業ですとか、そういったものができるように、人の配置を含めて協議をしているところでございます。また詳細が決まりましたら、運営委員会に報告させていただきます。

【会 長】

他にいかがでしょうか。

【委 員】

資料3の6月と2月に「じゃこの日」があるんですが、これは富里市と交流のある高知県安芸市にちなんだ献立ということだと思いますけど、酒々井町で交流のある地域のメニューだとか、そういった点についてこの計画を了承されているのか。

【事務局】

献立については、当然ですが富里のセンターで考えたものを酒々井町にも提供するものでございます。今のところ、酒々井町から具体的にこういった食材を使ってほしいとか、他の交流のある地域にちなんだ献立といった具体的な要望はないところです。

9月以降の具体的な献立の作成はこれからとなりますので、酒々井町とも綿密に打ち合わせをして進めてまいります。

【会 長】

他に質疑ございますか。よろしいですか。

それでは、(3)「給食に関する指導計画について」は以上といたします。

(4) 給食費の徴収状況について

【会 長】

続きまして、(4)「給食費の徴収状況について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

給食費の徴収状況について、資料の4をお願いします。

令和6年度の学校給食費の徴収状況でございますが、まず1の現年度分では、令和7年2月28日現在で、各校等の状況は資料のとおりとなります。全体の徴収率といたしましては、97.03%で、前年度の同期比は、0.83ポイントの増となります。

続きまして、2の過年度分につきましては、平成17年度から令和5年度分までのもので、2月28日現在の取りまとめとなります。今年度に繰り越したとなった滞納額の合計は、2,556万2,148円となりまして、そのうちの徴収額は274万6,205円、未納は2,281万5,943円で、徴収率は10.74%。前年度同期比は、4.68ポイントの増という状況です。

この未納に対しましては、督促や催告を行って参りましたが、納付や分納のお約束もなく、相談もできない事案につきましては、令和6年12月に、簡易裁判所へ支払督促の申立てを6世帯11名に対して行ったところです。

また、居所不明で追跡調査が不可能な事案や生活困窮により回収が困難と判断される事案につきましては、現在、債権放棄に向けた最終確認をしているところです。

説明は、以上です。

【会 長】

ありがとうございました。この件について、何か質疑等ございますか。

よろしいですか。

それでは、（４）「給食費の徴収状況について」は以上といたします。

（５） 学校給食センターの共同利用に関する進捗状況について

【会 長】

続きまして、（５）「学校給食センターの共同利用に関する進捗状況について」、事務局より説明願います。

【事務局】

それでは、資料の５をお願いします。

前回の会議で、令和６年６月２４日に両市町で「学校給食事務の委託に関する協定」を締結したところまで、経緯を含めて御説明させていただきました。

本日は、６月以降に両市町で協議し、決定した事項について報告をさせていただきます。

では、資料の３ページをお願いします。

「１ 調理等委託料の負担割合について」です。

負担割合については、それぞれの業務の性質に応じた負担割合とし、人件費のうち、正社員分については両市町５０％ずつの負担で、契約社員及びパートタイム労働者については、食数按分。配送車のリース料、燃料、保険等に係る部分は、車両台数による按分ということで、富里市４台分、酒々井町が２台分。配膳業務については、配置する配膳員の人数に応じた按分としております。

４ページをお願いします。

「２ 給食実施回数について」です。年間の給食実施回数は、１９３回程度を基本とし、年度ごとのカレンダーや学校行事等により回数は前後いたします。給食実施予定については、前年度の２月中までに決定いたします。

なお、回数の統一は令和７年９月からとするため、令和７年度の給食回数は両市町で異なり、令和８年度から完全に一致することとなります。

続いて５ページをお願いします。

「３ 栄養士の配置について」です。

現在、千葉県職員である栄養士が富里市に２名、酒々井町に１名配属されておりますが、県の配置基準によると共同利用開始後は２名となることから、次の２点について両市町から千葉県教育委員会へ要望を行いました。①現在酒々井町に配属されている栄養士１名が、令和７年９月以降は富里市学校給

食センターに配属となり、3名体制となること。②令和8年度以降も3名体制が維持されること、の2点でございます。

6ページをお願いします。

参考として、千葉県の配置基準を掲載しております。

点線で囲った部分が、センター方式の栄養士配置基準でございます。3名配置は6,001人以上となっております。

当給食センターの場合、酒々井町分が増えても4,800食程度でございますので、数字的には3名の配置基準とは差がある状況でございます。

栄養士の業務、特に児童・生徒への食育などに影響が出ることが考えられるため、今後も両市町で栄養士の人員配置について検討してまいります。

7ページをお願いします。「4 給食費について」です。

これまで両市町で給食費の統一について協議を行ってまいりましたが、共同利用開始時は現行の給食費のままスタートすることとなりました。

今後も協議を継続するとともに、国において給食費の無償化の話が出てきておりますので、その動向についても注視してまいります。

8ページをお願いします。「5 学校給食センター運営委員会について」です。

現在は委員5名体制で構成されている当委員会でございますが、今後は酒々井町選出の委員が3名程度加わる予定でございます。

予定としては、令和7年度第1回会議から参加していただく予定でございます。

また、委員の増員に伴い、今後関連する条例や規則を改正する予定でございます。

9ページをお願いします。

「6 食育授業や啓発物の配布等について」です。

現在、両市町では食育授業の時間数などに差がある状況であることから、今後、同じ内容が実施できるよう協議を継続してまいります。

また、プリントなどの啓発物についても統一に向けた調整を継続してまいります。

さらに、給食の残菜の減少に向けた児童・生徒の意識改善につながるような取組の実施を検討してまいります。

続きまして、「7 異物混入・食中毒対応について」です。

給食センターはこれまでも衛生管理について細心の注意を払ってまいりましたが、今後も同様の取組を徹底してまいります。それでも異物混入や食

中毒が発生した場合は、原因究明、事後処理等、両市町で連携して対応いたします。

また、連絡体制など緊急時の体制について整理するため、両市町共通の「学校給食危機管理マニュアル」を作成いたします。こちらについては会議事項の 6 であらためて説明いたします。

10 ページをお願いします。「8 酒々井産食材の使用について」です。

資料に記載のとおり、酒々井産の野菜・お米・味噌について、事業者との協議の結果、最初は月に 1、2 回程度となりますが、使用することとなりました。今後の使用量の拡大については、様子を見てからの判断となります。

続いて、「9 修繕について」です。

富里市は、共同利用の開始までに、施設・設備の不具合箇所について点検・修繕を行い、9 月の共同利用開始以降に発生した施設・設備の破損・故障に係る修繕費については、食数按分を基本とした負担割合とします。

なお、今後給食センターの建物本体などに大規模な修繕が必要となった際の負担割合については、別途協議します。

11 ページをお願いします。「10 残菜処理について」です。

給食の残菜については、現在両市町とも一般廃棄物として処理しております。当初は、当センターにて脱水処理をした後に、それぞれの市町の委託事業者が回収する方向で検討を進めておりましたが、最終的な排出者について疑義が生じたことから、環境課を通じて千葉県へ照会を行いました。

結論として、富里市が酒々井町分の残菜についても排出者となるとの見解が示されたことから、富里市が一括して両市町の残菜を処理することとなりました。

処理方法については、ごみの削減や食品リサイクル推進のため、給食残菜についてのリサイクル関連予算を令和 7 年度当初予算に盛り込んだところで

す。なお、処理にかかる費用については、食数按分による負担割合となります。

12 ページをお願いします。「11 配送計画について」です。

現在、4 台の配送車を当センターでは使用しておりますが、酒々井町への配送として 2 台増車し、計 6 台体制となります。配送ルートとしては、国道 296 号を主に使用し、計画では酒々井小・大室台小まで約 25 分で到着する予定で、実際に給食を配送する時間帯に何度か車を走らせ、所要時間の確認をしております。

続いて、「12 備品購入について」です。

設備・備品の調達については、1月に入札を実施し、議会の議決を経て、3月18日に契約を結んでおります。実際の納品・設置については、学校の夏季休業期間である7月末から8月上旬を予定しております。

最後になりますが、「13 今後の予定について」です。

給食費の改定や詳細部分の擦り合わせなど、現在酒々井町と協議中の事項については、スピード感を持って進めるとともに、令和7年9月に円滑なスタートとなるよう準備作業を進めます。

説明は、以上です。

【会 長】

ありがとうございました。この件について、質疑等ございますか。

【委 員】

8ページについて、給食センター運営委員会のお話ですが、酒々井町から3名の委員さんが加わるということですが、事務局にも酒々井町の方が加わるのかどうか。

【事務局】

お答えいたします。現時点の案としては、酒々井町の事務局の方はオブザーバーとして参加していただく方向で考えております。

【会 長】

他に質疑いかがでしょうか。

【委 員】

11ページ、残渣についてですが、リサイクルというのはとても大事ななことかと思いますが、具体的な案というのはございますか。

【事務局】

お答えします。今考えているリサイクルの委託先でございますが、食品残渣からメタンガスを発生させまして、そのガスを使った発電を行っている事業者が千葉市にございます。そちらの方で給食残渣の受け入れが可能との回答をいただいておりますので、当センターから給食残渣を搬入して処理していただく方向で考えております。

【会 長】

他に質疑はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、「学校給食センターの共同利用に関する進捗状況について」は以上とします。

(6) 学校給食危機管理マニュアル（案）について

【会 長】

続きまして、(6)「学校給食危機管理マニュアル（案）について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは説明させていただきます。

資料6の1ページをお願いします。

このマニュアルは、富里市、酒々井町共通の運用を前提として作成したこと、緊急時案発生時には、両市町の教育委員会が相互に連絡を取り合い対処する旨を記載しております。

2ページ、「衛生管理体制」です。

衛生管理の根拠としまして、文部科学省の「学校給食衛生管理基準」、厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」のほか、「富里市学校給食センター調理業務仕様書」によること。給食業務従事者としての心構えを記載しております。

3ページ、4ページをお願いします。

「異物混入への対応」でございます。3ページには異物の定義、異物の分類を記載しております。

4ページから、異物混入防止対策です。納入業者の対応、給食施設の対応。5ページから配送の対策、学校（園）の対策として、それぞれが留意すべき事項などを掲載しております。

6ページから異物混入発生時の対応として、学校で発生した場合、それが危険異物であった場合、7ページに非危険異物等であった場合の対応。続いて、給食センターで発生した場合の対応を9ページまで掲載しております。

10ページ、11ページは異物発見時の連絡体制のフローチャートでございます。

12ページから15ページは「食中毒への対応」でございます。

食中毒は、ある程度時間が経過してから症状が出ることも多く、関係機関との連携がより重要となってまいります。

給食が原因で食中毒が発生した場合、給食の提供を中止し、保健所の検査に協力することなどを記載しております。

続きまして、16ページから21ページは「食物アレルギーへの対応」でございます。

こちらは、「富里市食物アレルギー対応マニュアル」に記載している内容をそのまま引用しております。

続きまして、22ページ、「自然災害発生時の対応」でございます。

地震や台風接近時などの対応について記載しております。

23ページからは資料編でございます。

23、24ページが給食事故報告書の様式でございます。

25、26ページには、広報情報課にて作成したパブリシティの手引から緊急事案発生時の初期対応について一部抜粋した内容を掲載しております。

最後になりますが、27、28ページに関係機関連絡先一覧を掲載しております。

今後の流れでございますが、こちらのマニュアル案については、本日の会議での意見を反映した後に、各学校、幼稚園にも意見を求め、修正した内容で令和7年9月から富里市・酒々井町共通で運用していく予定でございます。

説明は、以上です。

【会 長】

ありがとうございました。この件について、質疑等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、「学校給食危機管理マニュアル（案）について」は以上とします。

以上で本日の会議事項は全て終了しました。事務局へお返しします。

【事務局】

飯野会長ありがとうございました。

4 その他

【事務局】

それでは次第の4、その他でございます。

まず、委員の皆様から何かございますでしょうか。

【会 長】

給食センターの皆様には、おいしい給食をありがとうございます。子どもたちも喜んで毎日食べております。

今年度は3月21日が最後の給食だったのですが、メニューが富里ポークカレーということで、一番好きなメニューですから、本当においしくいただきました。

よくメニューに富里産ということで、地元の野菜やお肉が豊富に使われていて嬉しく思います。学校の周りには畑が多いものですから、きっと本校の学区内で採れた野菜も使われているんだろうなと思いながら食べているところでございます。

最近、野菜の高騰というのがニュースになっています。白菜やキャベツなど値段が倍くらいになっている状況です。そんな中、毎日たくさんの野菜を提供していただいていることに感謝の気持ちで一杯ですが、きっと色々な御苦労もありかなと思っております。

そういった御尽力に感謝しながら、また来年度もよろしくお願いしたいと思っているところです。

【事務局】

ありがとうございます。

ただいま会長の方から食材の高騰の話がございましたが、給食センターの栄養士には献立の作成に御苦労いただいているところです。

実際、給食費をもって食材、賄材料費に充てるとというのが基本でございますが、それだけでは賄えない状況でございまして、現在も一部公費投入、税金を投入して給食の質を維持しているところです。

本来であれば給食費の値上げといった話も当委員会にお諮りする時期かと思っておりますが、今は酒々井町との共同利用を控えております。また、国の方でも給食費の無償化というような動きもございますので、そういった流れを注視しながら、今後給食費の改定ということになった場合は、一早く委員の皆様の御意見を伺いたいと考えております。

他に何かございますでしょうか。

【委員】

保護者の方からの意見ですけど、富里市では富里幼稚園と浩養幼稚園にも給食が提供されているということで、幼稚園と小学校の給食費が一緒なんです。それで、まったく同じ給食の献立表が送られてくるけれども、量が全然違うのに給食費の金額は一緒なんですよね、といったお話を何人かの保護者から聞いています。中学校は1品か2品増えていますよね、献立が。

【事務局】

品数が増えてはいないですが、量が違います。

【委員】

そうなのですね。幼稚園は量が少ない。体格も違う。小学生は6年生になると体も大きいし、食べる量も違う。だけど、給食費は同じというのはちょっと不公平なんじゃないかといった話をされている方がいます。でも手間とかそういったものを考えれば、本当は食材にかかっている費用だけではないので、そこまで違わないのではないかなと思いますが、そういった細かいところまで気にされる方は気にされているのだなと。そういう問い合わせがあったりしませんか。

【事務局】

幼稚園と小学校の給食費が一緒ということにつきましては、何度か議会等で議員の方からそれはどうなのかといったお話がございました。保護者の方から給食センターに直接の御意見は今のところ受けてはおりませんが、そういった御意見も参考にしながら、今後給食費を改定する場合には、幼稚園と小学校に差を付けるかについても議題に上げて検討していきたいと思っております。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

では、事務局からでございますが、令和7年度の第1回会議につきましては、令和6年度と同様、7月頃の開催を予定しております。また、会議の中でも触れましたが、酒々井町選出の委員の方が加わることとなりますので、来年度も引き続きよろしくお願いします。

5 閉会

【事務局】

それでは、以上を持ちまして令和6年度第2回学校給食センター運営委員会を終了させていただきます。

長時間に渡り、ありがとうございました。